平成２５年（フ）第２１９号
神奈川県横須賀市津久井２丁目３番22号　スプレンダーＫＳ102
債務者　小机真利子（旧姓柴戸）
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　繁行
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第４７０４号
神奈川県三浦郡葉山町一色2033
債務者　正木　良枝
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村尾　治亮
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６６号
静岡県磐田市十郎島22番地３
債務者　西藤　勝祝
1　決定年月日時　平成26年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成26年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１６７号
静岡県磐田市十郎島22番地３
債務者　西藤　幸子
1　決定年月日時　平成26年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成26年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４８４４号
東京都三鷹市中原２丁目17―27―107
債務者　関根　　寛
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　裕康
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８２８号
東京都練馬区北町８丁目15―22　ＫＡハイムＡ棟103
債務者　深澤　達也
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　廉
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８１８号
東京都世田谷区駒沢２丁目５―12―202
債務者　鈴木　隆浩
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉池　信也
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７３２号
東京都武蔵村山市伊奈平２丁目68―３―101
債務者　成田　　滋
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　泰孝
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４７号
新潟市北区大迎1330　介護老人保健施設江風苑、住民票上の住所新潟県三条市猪子場新田79番地５
債務者　神林トミイ
1　決定年月日時　平成26年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成26年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８６８号
札幌市西区西野５条６丁目４番６号
債務者　小山　公夫
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５３号
群馬県太田市浜町53番18―Ａ１号、前住所群馬県太田市飯田町612番地　藤美台ハイツ301号
債務者　アラン・ド　リッチモンドこと　河田　圭介
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第２６５号
神戸市中央区山本通３丁目16番25号　エバーグリーンテラス102、従前の住所神戸市北区桂木１丁目８番地の41
債務者　堀尾佐知子
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　嘉章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８８号
兵庫県西宮市西平町８番10号101号
債務者　赤澤孝次郎
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３９４号
大阪府南河内郡河南町大字寛弘寺890番地の11
債務者　吉岡サカヱ
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３０号
山形県米沢市大字簗沢3046　サンプラザ米沢、住民票上の住所山形県米沢市大字簗沢3423番地　サンリヴェール米沢
債務者　中村　　稔
1　決定年月日時　平成26年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
山形地方裁判所米沢支部